# 練馬区立四季の香ローズガーデン講習棟

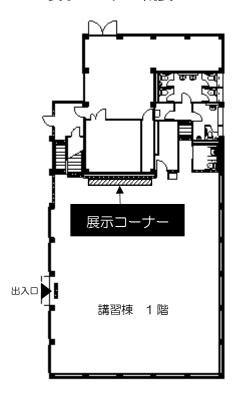
# 展示コーナー利用のご案内

練馬区立四季の香ローズガーデンでは、講習棟1階の展示コーナーをみどりに 関連する活動の発表の場としてご利用いただけます。

# 1 開園時間・休園日

- (1) 開園時間
  - 9時から17時まで
- (2) 休園日
  - ① 年末年始(12月29日~翌年の1月3日)
  - ② 毎週火曜日、ただし火曜日が祝日法に定める休日にあたるときは、その 日以降直近の休日でない日

# 2 展示コーナー概要





【展示壁面大きさ】

- ・幅:5m40cm 高さ:1m70cm
- 枠の上部にはピクチャーレールがあります。
- 壁面前のスペースにパネルを使用した展示が可能です。 【貸出備品】
- 長机(幅1m50cm) 3台まで
- 展示パネル(幅90cm 高さ1m80cm) 6台まで ※他のイベント使用時は、貸出数が制限され る場合がありますので、事前にご確認ください。

## 3 利用対象者

「練馬区みどりの活動団体登録制度」に登録されている団体(以下、「活動団体」という。) またはみどりに関連する活動を行っている団体が対象です。

#### 4 利用単位・利用時間

(1) 利用単位

水曜日から翌週月曜日までを 1 利用単位とします。※すべての日程をご利用いただく必要はございません。

(2) 利用時間

9時から 17 時まで

(3) 一部利用除外日がございます。

※5月・10月のフェスティバル期間中および区事業で使用の場合等 ※日程については、別紙「令和5年度 展示コーナー利用日程」を ご覧ください。

## 5 利用の限度

一団体につき、1回の申込みで連続2利用単位までご利用いただけます。

## 6 利用料

無料です。

#### 7 展示できるもの

みどりに関する活動の PR や、活動で作成した作品などを展示できます。

#### 【展示できる作品例】

- ・活動団体の PR や報告
- 花や植物(野菜、果物等を含む)、自然の風景(野鳥、昆虫等を含む)を題材と した絵や写真
- ボタニカルアート(植物画)
- 花や植物を用いた作品(盆栽、生け花、山野草、押し花等)

### 8 利用の申込

利用希望者は、「練馬区立四季の香ローズガーデン展示コーナー利用予約申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送・メール等で提出してください。申込書の提出期間は、次の表のとおりです。

申込方法の種類	受付期間	予約について
(1)先行(抽選)予 約(みどりの活動 団体)	利用日2ヵ月前の <b>1日〜9日</b>	<ul><li>・午前 9 時から受付となります。</li><li>・他団体と希望が重複した場合は抽選を行います。</li><li>*抽選申込可能な最大枠数は 2 利用単位です。</li></ul>
(2)空き枠予約 (その他一般)	利用日2ヵ月前 <b>25日</b> 〜 利用日の1週間前 まで	・空き枠予約期間中に、電話または来園にて空き状況をご確認の上、申込書を提出してください。 ・この期間の申込みは、申込書の提出をもって予約確定となります。 *申込可能な最大枠数は連続2利用単位です。

### 9 予約の確定

## (1) 先行(抽選)予約

他団体と希望が重複した場合、第1希望、第2希望の順に抽選を行います。 第1希望が確定した場合、第2希望の抽選は行いません。抽選後、各予約申 込書提出期間の最終日から9日以内に予約確定または 落選を電話またはメ ールにて通知いたします。

## (2) 空き枠予約

予約後、申込書を1週間以内に郵送・メール等で申込先に提出してください。 申込書の提出をもって予約確定となります。

### 10 予約の取消・変更

(1) 予約の取消

予約確定後、キャンセルする場合は、利用日の1週間前までに申込先に電話でお申し出ください。

(2) 予約の変更

予約確定後の変更は、他の利用者の予約に影響がないことを確認した上で承りますので、お手数ですが電話で申込先までお問い合わせください。

## 11 施設利用上のお願い

- ① 利用の権利(予約)は、他人に譲渡・転貸できません。
- ② 利用時間には準備および片付けの時間を含みます。
- ③ 目的以外での利用はしないでください。
- ④ 通行の妨げになる展示はできません。

- ⑤ 物品の搬入・搬出用として、普通車1台分の荷捌きスペースを利用することができます。<u>ご利用の際は、申込書「駐車スペース利用」の項目を忘れず</u>にご記入ください。
- ⑥ 展示作品の管理は、利用者の責において行ってください。
- ⑦ 施設利用中の物品等の盗難、紛失、破損、荷捌きスペースにおける車両事故 などについて、施設管理者はその責を負いかねます。
- ⑧ 施設の利用が終了したときは、原状復帰してください。
- ⑨ 施設や付帯設備等は、大切に使用してください。紛失、破損については、実費を弁償していただくことがあります。
- ⑩ 展示内容が不適切であると判断した場合、展示期間中であっても中止をお願いすることがございますので、ご協力をお願いいたします。

## 12 申込み先

**T**179-0072

練馬区光が斤5-2-6

練馬区立四季の香ローズガーデン

指定管理者第一園芸みどりのまち共同事業体

電話 03-6904-2061 FAX 03-6904-2062

メール info-rosegarden@daiichi-engei.co.jp